

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 6 月 13 日

株主各位

大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号
株式会社フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志

当社は、平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 26 年 7 月 1 日（火曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 26 年 6 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 平成 26 年 7 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱UFJ 信託銀行株式会社証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）